

特養あずみの里 業務上過失致死事件裁判で無罪を勝ち取る会ニュース

連絡先〒399-8204 長野県安曇野市豊科高家 5285-11 協立福祉会気付

2018年2月23日 No.13

TEL 0263-71-2300 FAX 0263-73-0788

新署名 15万4500筆 (2月16日現在) 目標 20万筆へ もうひとまわり広げてください

目標まで約4万5千筆。無実の願いを込めて、旧署名に協力してくれたあの人に、まだ話していないあの人に、署名用紙が届いていない施設に、あらゆるところへ今一度お声掛けいただき、3月中に会への送付をお願いいたします。

第13回公判(2/19)に100人を超える支援者



朝から長野県内外より100人を超える支援者が集まる中、山口さん本人の尋問が行われました。支援者集会では各地での取り組み報告や応援の発言があり、また、激励の色紙があずみの里職員に手渡されました。また、傍聴に入りきれない支援者で松本市街地に繰り出し、署名行動を行いました。



市民タイムス
2018年2月20日



豊科の特養女性死亡事故
「食事に特別な注意
必要なく」被告主張
安曇野市豊科高家の
特別養護老人ホーム・
あずみの里で平成25

年、おやつを食べた入
所者の女性が死亡した
事故で、業務上過失致
死罪に問われた准看護
師・山口けさえ被告
(57)は松本市の第13
回公判が19日、地裁松

本支部(野澤晃一裁判
長)であり、被告人質
問が行われた。
弁護側の質問で山口
被告は「女性の咀嚼や
嚥下能力には問題がな
かった」と述べ、食事

に特別な注意は必要な
かったという当時の認
識を示した。検察側の
質問では、女性の咀嚼
・嚥下能力に関する警
察や検察の調査の記載
について「話しても伝
わらない部分があっ
た。事実と異なる部分
がある」と述べた。
次回公判は3月5日
に開かれ、証人尋問が
行われる。

安曇野の特養死亡事故
被告女性の嚥下状態
問題なかったと主張
地裁松本支部公判
安曇野市の特別養護老人ホ
ームで2013年12月、入居
者の女性(当時85)がおや
つのドーナツを喉に詰まら
せて窒息し、翌年1月に死亡
した事故で、業務上過失致死罪
に問われた松本市の准看護師

山口けさえ被告(57)の第13回
公判は19日、地裁松本支部(野
澤晃一裁判長)であった。被
告人質問で山口被告は「女性
の嚥下状態に問題はなかつ
た」と述べた。

検察側が、女性には歯がな
いことなどから注意が必要だ
ったのではないかと聞くと、被
告は「食事には歯がなくて、女
性に背を向けて別の利用者の
食事介助をしていた際に、女
性に喉を詰まらせた様子は一
つだけ」と答えた。

山口けさえ被告(57)の第13回
公判は19日、地裁松本支部(野
澤晃一裁判長)であった。被
告人質問で山口被告は「女性
の嚥下状態に問題はなかつ
た」と述べた。

松本地区労組会議へ支援の申し入れ

2018年2月14日、松本地区労組会議へ特養あずみの里裁判闘争への支援の訴えをする機会を設けて頂き、長野県民医連事務局1名と協立福社会3名とで会議の冒頭に貴重な時間をいただき、裁判の経過説明と署名への協力要請をさせていただきました。異変や事故がおきたとき、個人が犯罪者として裁かれることがあれば、安心して仕事はできないということが伝わり、「労働組合という労働者の権利・立場を守るという視点からも協力したい」と役員の方から賛同をいただきました。(協立福社会 T)

介護部会で支援の訴え～飯伊民医連～

飯伊民医連の介護部会は職員にあずみの里刑事裁判支援カンパを訴え、学習会講師として招いた手塚士長に18万円を手渡しました。主催した安田智子 林の杜施設長は「傍聴支援、署名と合わせて訴えたところ思いがけず多くの協力がありました」と話しました。

☆傍聴支援 【今後の公判の予定】 多くの方のご支援をお願いいたします。

第14回公判	3/5 (月) 13:30	鎌倉やよい氏	看護師	(検察側証人)
第15回公判	3/12 (月) 13:10	根本学氏	医師	(検察側証人)
第16回公判	6/18 (月) 13:00	山田秋好氏	歯科医師	(検察側証人)
第17回公判	6/25 (月) 13:00	福村直毅氏	医師	(弁護側証人)
第18回公判	7/2 (月) 午後 時間未定	川嶋みどり氏	看護師	(弁護側証人)

☆カンパのご協力もお願いします。

支援者集会を開催します

5月20日(日)13時より 安曇野スイス村サンモリッツ



弁護団からの報告
支援者・当事者発言
質疑など